

# 宇和島市教育委員会会議録

令和元年8月定例会〔第1部〕

令和元年8月21日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和元年8月定例会〔第1部〕 会議録

1. 開会日時 令和元年8月21日(水) 10時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	児玉 雅人	福祉課長	伊手 博志
吉田教育係長	河野 孝	三間教育係長	末光 優子
津島教育係長	首藤 将文		
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

- 報告第24号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則)
- 報告第25号 専決処分した事件の承認について  
(教育財産の一部用途廃止及び所管替えについて)
- 報告第26号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市岩松地区町並み保存事業補助金審査会要綱の一部を改正する訓令)
- 報告第27号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市文化財保護審議会委員の委嘱について)
- 議案第63号 宇和島市学校設置条例等の一部を改正する条例
- 議案第64号 宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 宇和島市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第66号 宇和島市公立学校教職員旧姓使用取扱要綱

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告(午前10時00分)

◎教育長

それでは定例会の開催にあたり、教育長報告と併せてご挨拶申し上げたいと思います。教育長

報告についてはですね、資料の1ページ、2ページ目をご覧ください。後ほど、その他の項目で事務局から説明もあると思いますが、7月の1日から3日にかけて、伊達博物館の建替えの関連でいくつかの先進地視察で金沢に行って参りました。後ほどその基本構想については、その他の項目で説明があると思います。

ここ数日のことで2点ほど申し上げたいと思います。1点目は、今日の配付資料の中にも新聞記事がありますけれども、先週土曜日17日に、パフィオうわじまで今年で4回目になるハリパークスの来航記念英語プレゼンコンテストがありました。中学生、高校生併せて23組50名が参加してくれました。50名というのは去年の倍の参加人数です。大変ありがたく思いますし、うれしく思います。今年のテーマは、記事の中にもあるのですけれども、あなたの地域の祭りや伝統行事、私たちの大切なハレの日というテーマです。特に中学生の部はですね、審査にあたり甲乙つけがたくて、最優秀賞は2組同時選出ということになりました。相当に練習を重ねた様子がかげえましたし、何よりも原稿を読むのではなくて、こなれた掛け合いになっていた、パフォーマンスが入っているスライドも工夫されていましたし、何よりも笑顔がやはり見るものを引きつけたというふうに感じます。内容的にも、単なる伝統行事の説明に終わることなく、伝統行事の継承に向けた取り組みの提案と、自らの今後の実行の宣言なども盛り込まれていて、本当に素晴らしいなとそういう印象を持ちました。

2点目としては、19日の月曜日にカタリバ in 宇和島の実行委員会の会合に参加して参りました。会合の趣旨は、2020年1月に中央公民館大ホールで開催予定のカタリバ in 宇和島のスタッフとキャストの決起集会、そういうような趣旨でした。カタリバというものは、ある種のキャリア教育のプログラムということができると思います。中高生が、親や先生というタテの関係ではなく、同年代の若者というヨコの関係でもない、自分たちより少し先を行っている大学生や社会人といったナナメの関係の人たちから、経験談や悩んでいたこと、夢や目標、今取り組んでいることといった話を聴く中で、中高生にとって現在の自分を振り返り、将来の自分に対して考えを巡らすという大変意義深いきっかけをつくる取り組みだというように認識しています。地域の有志の方の取り組みで、次回で9回目を迎えるようです。実行委員長さんが、こういう話をしていってほしいなと。かつて参加した中高生が、その後キャストとして再び参加してくれるようになって、その中の何人かは完全ボランティアのスタッフとして参加してくれるようになった。9年目を迎えてそういう循環ができあがってきています、と。今やそのスタッフも、25人と言ったかな、24人と言ったかな、20数人まで増えているということで、そういった意味で、タテにつながりヨコに展開するという循環と広がりが出てきているということだと思います。大変素晴らしいことだと感じました。こうした地域の人たちの取り組みを、教育委員会としての学校教育であったり、社会教育との間でどのように関連づけていくかということも、今度の課題のひとつかなというふうに思います。以上のことをお伝えして、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

## (2) 付議事件

### ◎教育長

次に議事に入ります。

本日の議案ですが、報告第 27 号については人事案件でありますので、非公開で審議したいと思  
います。賛成いただける方は挙手をお願いします。

### ◎全委員

－ 挙手 －

### ◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、報告第 27 号は非公開で審議をいたします。

それでは、公開議案から審議いたします。

まず、報告第 24 号について、事務局から説明をお願いします。

### ○学校教育課長

それでは、24 号について事務局から説明させていただきます。3 ページをお開きください。専  
決処分をした事件の承認についてということで、こちらは、外国語指導助手の就業規則の一部を  
改正する規則ということでお願いをして、8 月 1 日に専決処分いただいたものです。5 ページ、6  
ページをお開きください。主に第 4 条および第 12 条について改正を加えておりますので、8 ペー  
ジ以降の新旧対照表において説明をしようと思ひます。9 ページをお開けください。下 3 行目から  
が第 4 条になります。任用期間と言うことで、これはいわゆる平成 31 年度からになります任用の  
改正に伴うものですが、新規の方を見ていただくとわかりますが、ALT は 8 月に招致をしてそ  
れから翌年の 8 月末が 1 年の任期なのですけれども、招致した年の来日日の翌日から翌年 3 月 31  
日までを前半任期というふうにして、4 月 1 日からは任用後 1 年を経過するまでの日を後半任  
期として半年ずつに区切ることとなります。これについては、第 2 項にありますように満了後 2  
回を限度として再度の任用ができることとしております。それが 1 点です。それからもう 1 点は、  
13 ページのところになりますが、これに伴いまして年次有給休暇の取得状況が変わってきますの  
で、任用期間に合わせて、年次有給休暇の日数を改めて示したものです。以下、それ以外のとこ  
ろにも、改正前の条文については若干の不明確なところがありましたので、そこは改めてさせて  
いただいておりますが、主には 2 点、任用期間を半年ずつに区切るという点と、それからもう 1 点  
は、それに応じて年次有給休暇の取得日数の変更を行ったものです。以上簡単な説明ですが、報  
告について何か詳細な説明が必要でしたら言っていただいたらと思ひます。

### ◎教育長

事務局からの説明が終わりました。質問等ございましたら受け付けたいと思ひます。

### ◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

### ◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思ひます。報告どおり承認いただける方は挙手をお  
願ひいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員。報告どおり承認とさせていただきたいと思います。

続いて報告第 25 号について事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

教育長。それでは、報告第 25 号専決処分した事件の承認について、報告いたします。25 ページをご覧ください。専決第 25 号教育財産の一部用途廃止及び所管替えについて、宇和島市立中央図書館の一部を消防詰所として使用することに伴い、用途廃止し危機管理課へ所管替えをすることについて、次のとおり専決処分をしたものです。名称、市立中央図書館その一部、移動図書館の車庫と書庫になります。下にありますように、鉄筋コンクリート 3 階建てのうち図書館部分 1,473.25 ㎡のうち 60 ㎡を移管するものです。移管日は 8 月 1 日、理由は消防詰所として使用するためです。26 ページに図面がありますように、こちらが堀端の中央図書館の 1 階の平面図になります。その左下部分の約 60 ㎡、移動図書館がありましたその車庫及び書庫の部分について用途廃止し、消防詰所として使用するものです。以上です。

◎教育長

図面では、下が正面玄関ですね。

○生涯学習課長

そうです。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等があればお願いいたします。

◎木下委員

これは、新たにそこに消防詰所を設置するのでしょうか、それとも、他に近くにあった詰所がここに移転するのでしょうか。

○生涯学習課長

この地区の城東分団第三部の消防詰所はこれまで無かったと聞いております。それで、地元から強い要望がありまして、今回新たに設置する消防詰所です。

◎教育長

ほか質問等ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。報告第 25 条について報告どおり承認いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員。ということで、報告どおり承認とさせていただきたいと思います。

次に、報告第 26 号について事務局から説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

教育長。報告第 26 号について説明いたします。宇和島市岩松地区町並み保存事業補助金審査会要綱の一部を改正する訓令です。先月、補助金交付要綱自体の変更の報告をさせていただきましたが、この補助金を交付するにあたって、建築士の方や地元の方が一緒になって審査をする会があるのですが、その審査会の名前を、補助金交付要綱に合わせて宇和島市岩松地区町並み保存事業補助金審査会から宇和島市岩松地区町並み保存対策整備事業補助金審査会に変更するため要綱の改正を行ったものです。ご承認をお願いいたします。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等があればお願いいたします。

◎木下委員

名称が変わっただけですか。

○文化・スポーツ課長

そうです。

◎教育長

その他ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、採決に移りたいと思います。報告第 26 号について承認いただける方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員です。本件は、報告どおり承認いたします。

次に、議案第 63 号について事務局から説明をお願いいたします。

○福祉課長

それでは議案第 63 号、宇和島市立学校設置条例等の一部を改正する条例につきまして、福祉課の方からご説明をさせていただきます。36 ページをお開きください。この議案につきましては、国の施策としまして、本年 10 月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴いまして関係する条例の一部を改正するものです。37 ページをご覧ください。概要としましては、第 1 条の市立学校設置条例、第 2 条の保育所等設置条例、第 3 条の認定こども園条例の 3 つの条例につきまして一括して条例の一部を改正するものですが、このうち本委員会に関係する条例につきましては、第 1

条の市立学校設置条例になります。詳細につきましては39ページの新旧対照表をご覧ください。表のうち、左側が改正前で右側が改正後になります。左側の改正前の赤文字部分、39ページから40ページにかけてになりますが、第6条および第7条につきまして、ここでは幼稚園の授業料について記載をしております。今回の無償化に伴いまして保護者の所得階層にかかわらず授業料は全額無償つまり0円になりますのでこの条文を削除しております。42ページをお開きください。今ほどの第6条に基づきまして具体的な授業料の額を別表第4で定めておりますので、こちらの表も削除となります。なお本条例の施行日は無償化が開始となる本年10月1日としております。以上で説明を終わります。ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎教育長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました条例案のないようについて、質問・ご意見等あればお伺いしたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。議案第63号について原案どおり可決することについて賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで、議案第63号については原案どおり可決いたしました。

次に、議案第64号に移りたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

教育長。45ページをご覧ください。議案第64号宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例一部を改正する条例を次のように制定するものです。提案理由につきましては、和霊公民館を移転することに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものであります。48ページの新旧対照表で説明させていただきます。48ページをご覧ください。まず公民館設置条例の第2条、名称及び位置ですが、和霊公民館はこれまでの伊吹町577番地の5から移転改築しまして、今度は新たに宇和島市和霊東町3丁目1番3号にかわるものです。次に、52ページをお願いいたします。宇和島市立公民館の使用条例にあたります。こちらの第6条の使用料の部分につきまして、別表、55ページになりますが、新しい和霊公民館の使用料について改正しようとするものです。旧和霊公民館につきましては、旧宇和島地区の公民館は一律、ほぼ一律に概ね部屋の規模によって部屋ごとに使用料が決まっております、大大会議室330円、小会議室110円、和室110円、調理実習室220円というところに収まっておりましたけれども、今回和霊公民館、新たに部屋も増えまして、また会議室も大ホールにグレードアップしましたので、新たに料金設定なのですが、右側の大ホール、こちらはこれまでの120㎡から200㎡ほどの規模に大きくなりましたので、他

の施設と基準をあわせまして、中央公民館の大ホールでありますとか津島地区の公民館の大ホールとあわせまして、昼間1時間の使用料を880円とするものです。そして調理室につきましては、これまでどおり220円。会議室は2つできましたので、そちらについても110円。和室につきましてもこれまでどおり110円を基準に夜間、全日と変更しようとするものです。以上でございます。よろしく申し上げます。

◎教育長

事務局の説明が終わりました。本案についてご質問・ご意見等伺いたいと思います。

◎弓削委員

今まで使っていた古い方の和霊公民館はどうなるのですか？

○生涯学習課長

伊吹町の旧和霊公民館につきましては、元々耐震基準を満たしていなかったため、移転改築したものでありますから、今後としては取り壊す予定があるのですが、当面来年度、他部局の国勢調査の使用場所がないということで、一時的に貸すことになっております。

◎教育長

その他ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、採決に移りたいと思います。議案第64号、本案について賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員ということで原案どおり可決いたしました。

次に議案第65号について事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

それでは60ページをご覧ください。議案第65号、宇和島市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものです。理由としましては、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、生涯学習センター条例施行規則の一部、使用料等について改正しようとするものであります。それでは新旧対照表でご説明させていただきます。まず63ページをご覧ください。今回、主には消費税の、税率の変更に伴い改正するものなのですが、これに伴って今回第13条に1条挿入いたしまして、これまで持っていなかった組織になるのですが、運営委員会を置くことができるという規程を加えることとしました。その理由としましては、より市民の意見を聞いて、生涯学習センターが、より利用が促進されるように運営を検討する委員会を立ち上げることができるという規程を設けようとするものです。次に、これは第6条の使用料の変更に伴う別表のところ、67ページ以降のところ、それぞれ



これは舞台設備でありますとか、照明、ホール設備の、設備の使用料にあたる部分ですけれども、その料金を、8%相当から10%相当にそれぞれ引き上げようとするものです。以上です。よろしく願いいたします。

◎教育長

説明が終わりました。本議案についてご意見ご質問等あればお願いいたします。運営委員会を置くことができるという規程が入っておりますが、これにもついてよろしいですか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、特にないようですので、採決に移りたいと思います。議案第65号について賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで原案どおり可決いたしました。

次に、議案第66号について事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長

教育長。71ページをお開け下さい。議案第66号として、宇和島市公立学校教職員旧姓使用取扱要綱の制定をお願いするものです。提案理由にとしましては、婚姻、養子縁組その他の事由により戸籍上の氏を改めた職員が改正前の戸籍上の氏を文書等において使用することに関し必要な事項を定めようとするものです。72ページ、73ページに要綱について載せております。先ほどお配りいたしました要綱の要旨に基づいて説明したいと思います。その3ですが、旧姓使用に関する基準及び例に3点挙げています。これは県の基準に添うもので、一応照合をしております。ただ3番のところにあります、(2) 育児休業等、あるいは介護休業等に関するものに関しては、当初なかったものが、県に提出する書類の必要が出てくる場合はありますので、それは、その時に適時対応を行いたいと考えております。裏面に示しておりますのが、主な文書等の例です。これらの文書等については、当面使用することができる例として考えております。県の方も、できない例を挙げる方が中心になっておりまして、できる例については際限にきりが無いということで、一応、あくまでも目安としてこの例を挙げるようにしております。74ページ、75ページにつきましては、これにあわせて必要な申請書及び通知書の様式、それから76ページについてはそれらを一覧をまとめるための台帳、そして、77ページは旧姓使用の中止届の様式を挙げております。以上です。

◎教育長

ありがとうございました。以上で説明が終わりました。本議案に対してご意見ご質問等あれば承りたいと思います。

◎木下委員

素朴な疑問というか。今までは、そうしたら先生方は結婚されたら、新しい姓を名乗らなければならなかったのですか。

○学校教育課長

基本的にはそういう申請がなかったと理解しております。

◎木下委員

それでは、これが認められると、旧姓のまま学校の先生が活動ができるということですか。

○学校教育課長

はい。そのようになっております。

◎浅井委員

希望すれば、ですよ。

○学校教育課長

はい。申請をしたらということです。

◎教育長

他にございますか？

◎弓削委員

今まで、旧姓のまま勤務したいというような声はあったのでしょうか？

○学校教育課長

教職員は移動がありましたときに、やはり新聞等に名前が出たり、いろいろ、異動を心配していただく保護者等もありますので、実際この先生は誰なんだろうというところの心配はあったかと思えます。

◎教育長

他ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

特にないようですので採決に移りたいと思います。議案第 65 号、本案について賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

— 挙手 —

◎教育長

ありがとうございました。賛成全員ということで、原案どおり可決いたしました。

次に非公開案件の審議を行います。

◎教育長

報告第 27 号を上程する。

報告第 27 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市文化財保護審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○文化・スポーツ課長

宇和島市文化財保護審議会委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で本定例会の第1部での予定の議事はすべて終了いたしました。

(4) その他

◎教育長

他にご意見等ありませんか。

○教育総務課長

教育長。その他の案件で、教育総務課の進捗状況の方をご説明させていただけたらと思います。

◎教育長

それではお願いいたします。

○教育総務課長

はい。まず当課で特に今年の事業内容として、まず小中学校のエアコンの整備の状況でございます。Aのグループの明倫小、宇和津小、鶴島小、和霊小、天神小、三間小、岩松小の9校に関しましては無事完了して設置をこの夏いたしまして、試運転ですが中には恩恵を被った学校もあるようです。来年以降は、冬もそうですが、快適な教室ができるのだらうと思います。Bの高光、遊子、蔣淵、戸島、日振島、二名、清満、北灘、下灘に関しましては設計の方が既に終わっております。残りが来月くらいには完成するというので、工事の入札が9月末に執行されるという状況になっています。Cの残り三浦、結出、奥南、吉田、喜佐方、玉津、成妙、御槇、畑地に関しましては、Bの部分が終わり次第、早急にまた設計の方に進捗をさせていきたいというふうに考えております。

◎教育長

Cは工事はいつから？

○教育総務課長

Cは、設計業務がまずは完成しないと、工事入札に入れないので、今のところ、当初言いました

ように来年8月、夏くらいというスケジュールで進めようと思います。

あとプールの方でございます。岩松小と城南中学校の入札が行われまして、この9月議会でご承認いただけたら、岩松小に関しましては来年の8月上旬、城南中に関しては6月上旬に完成予定というような進捗になっております。

あと小中学校の統廃合で、特に吉田地区に関してのご報告でございます。小学校は6月中、7月上旬にすべて終わりました、実は地区説明会にこの夏入る予定でありましたが、新しい統合後の小学校の建設に関して工法を今検討しているところなのですが、これはアンケート意見に関しましても特にご指摘があったように、水没を一部したところであるということで、限定的に考えていたのですが、工法にいろんなパターンがあるのではないかとということで建築住宅課の方でいろいろ精査をしているような状況でございます。地区説明には入りたいのですが、現実的な、校舎とかどのような形に建つということがある程度確認できましたら再び早急に地区説明に入りたいです。そういった工法の部分で遅れる可能性が多少出てくるということが今のところ言えるのかなと。2022年を目標にということには言っていたのですが、やはりそのあたりは工法の検討の部分で、慎重に安全な小学校を建てたいというようなところがあるので、また進捗次第ご報告させていただいたらというふうに思っております。以上3点でした。

#### ○生涯学習課長

教育長。生涯学習課から公民館の職員体制の見直しについて説明させていただきたいと思っております。前回の定例会で簡単に口頭で説明させていただきましたが、今回改めて詳細を説明させていただきたいと思っております。見直しの理由につきましては、現在公民館の職員体制が合併前からの状態のままで、職員1人から複数までさまざまであり、格差が生じているということに対して活動の基盤となる職員体制についてはある程度状況を揃えることと、それに伴い公民館の機能の充実と活動の底上げを図りたいということで、職員の任用制度が変わる来年度にあわせて見直しを行おうとするものです。

この赤黒のA3の紙を開いていただけたらと思うのですが、左側は今現在の状況でありまして、右半分が今回の見直し案です。まず左半分からご説明させていただきますが、いわゆる基幹となる公民館、中央、吉田、三間、岩松、ここは除いて地区公民館の状況としております。この中で赤い字は委託契約でありまして、黒い字は職員という扱いになっております。見ていただいたら分かりますように旧宇和島では大規模館が7館あるのですけれども、そこは常勤の主事のほかに、委託の主事補を時間制で配置しています。それから、小規模館におきましては常勤の主事1人。吉田については、常勤の主事以外に管理人が2人おり、その2人で夜間・休日をシフトして常駐ということになります。津島につきましては、主事のほかに常勤の事務員が1名と、管理人についても2名のシフトで夜間・休日に詰めているという状況にあります。右の備考欄にありますように、旧宇和島では、大規模館はほぼ毎晩のように社会体育でありますとかサークル活動に使っておりますが、夜間休日の利用につきましては、昼間に鍵を借りに来るということで対応しております。利用がないときは、休日も含めて館は閉館という扱いにしております。小規模館も同様ですが、小規模館につきましては主事が会議や研修で不在のときには閉館という対応を取

っており、無人の時間帯があります。吉田につきましては、午前の一部と夜間休日を2人でシフトして管理人が詰めておるといことで、夜間休日も利用ができるという状態になります。津島においても同様ですけれども、津島の事務員というのはちょっと説明させていただきますと、津島地区の公民館は合併前から支所としての機能を一部有しておりまして、事務員という形で一部公民館外の市長部局の業務であります、住民票・印鑑証明の発行や税の収納を取り扱っていたところですが。それにつきましては今回見直しをかけまして、一部業務は残るものの、そこは他館とあわせて見直しを図ったところでもあります。下にありますように、現状と課題としましては、まず主事1人の館があるといことで、そこについてはなかなか地域に出て行けない、館が留守になるといこと、それから掃除も主事が行っているところがあるといことで、そこは改善すべきじゃないかといことで、赤字のところにありますように、常勤の職員が2名以上といところは宇和島市は県内に比べると少ないといことになっています。夜間休日の利用につきまして、旧市内は日中に鍵を借りに来るといことで利用者に不便をきたしているのではないかと考えております。一方で、管理人が常駐している吉田、津島においては、いつでも借りられるとい利便性はありますけれども、利用予定がない日もずっと常駐しているとい中で、ロビーやトイレは使えますけれども、そこまで必要があるのかとい意見も上がっております。赤字のところにありますように、夜間土日に管理人が常駐しているところは県内他市では12%といことで、宇和島市はちょっと多いのかなと考えております。管理人につきましても、もうずっと同じ人に委託しておりまして、かなり高齢になっていくといなかで、今回見直しのポイントとしましては、その囲みの中にありますように職員体制の平準化、サービスの向上・均衡を確保し、底上げを図りたい、それから事務員及び管理人業務の見直しをしたいとい3点であります。

今回の見直しが右半分のように考えているわけですがけれども、どのように見直すかと言いますと、主事補の全館配置を考えています。それは館の規模や業務の内容によって勤務時間の差をつけますけれども、一応パートといことで、来年度からは委託契約ではなく会計年度任用職員として、時間制のパートとして配置しようと考えています。そのことによりまして、一人館が解消し、公民館活動がより向上するのではないかと、それから、主事が不在のときに主事補がパートと言えどもフレックスにシフト勤務することによって、できるだけ誰もいない時間を減らしたい、そしてまた主事が地域に出て行けるようになるし、清掃からも開放されるいことを期待しております。主事補の主な業務としましては、主事の補佐でありますとか館の受付等事務補助、それから館の清掃、管理いことが主な業務になりまして、先ほど言いましたように、基本は時間制ですがけれども、ある程度館の都合に合わせて事業にも出てもらえるような、そういう人を配置したいと考えております。それから、管理人につきましても現2人体制による常駐、吉田と津島ですがけれども、ここを廃止して広く浅くい形で施設管理のみを委託する内容で1人、小規模館を除く全体に薄く広く配置したいと考えております。その方には災害時の避難所開設であるとかそういったこともお手伝いいただける方といことで近所の方を考えておりますけれども、これまで夜間休日、利用の有無に関わらずずっといたところを、利用があるときのみいる体制、だいたい団体によっては使う日程が決まっていますので、ほぼ週単位で予定が決まっていますと思

いますし、突発的な利用に関してもその日の夕方までに申請を出していただければ主事との連携によって管理人がいる、開け閉めするという体制を取りたいというふうに考えております。そのことによって、下にありますように夜間休日の利用につきましても、旧宇和島はこれまで夜間使用のための鍵を日中取りに来ていた、その団体が鍵を取りに来る必要がなくなるので利便性が向上するとともに利用促進にもつながりますし、また旧三町との不均衡も是正されるのではないかと考えております。津島、吉田につきましても、公民館使用は本来、事前申請による許可制ですので、不便をきたすということは、ほぼ無いとしたものですが、そういった意味で使用予定のある場合には事前に分かっている範囲で、管理人が十分に対応ができるものではないかというふうに考えています。今回このように見直すことで、管理人の配置を若干薄くした分、主事補を全館に配置しようと考えているわけですが、人件費的なものは若干ふくらむと考えております。1割か2割くらい増えるのではないかと考えておりますが、今回の任用制度の変更を機に、これまで委託であった主事補を任用職員とし、そして管理人を広く配置することで市内全体の公民館の体制を平準化し、底上げを図ろうと考えるものです。

現在、市長まで了解をもらう前なのですが、まず教育委員さんにお諮りし、そして現場の公民館では協議は進んでおります。市長まで了解をもらえれば、今後議会にも説明したうえで、地元にも説明をしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ◎教育長

今、生涯学習課長から、公民館の職員配置についての検討の経過状況について説明がありました。何か質問等ありますか。

#### ◎高山委員

見直し案の方の宇和島の大規模館の主事補が午後2時までなのに、津島の方は午後4時まで、2時間長いというのはどういうことですか。

#### ○生涯学習課長

はい。主事補に求められる業務によって、ここはまだ調整中ではあるのですが、業務内容によって主事補の時間を定めていこうと考えてはいるのですが、津島についてはこれまで事務員が取り行っていた業務が一部残ること、それから公民館の規模が大きいこと、それから管理人が掃除をしなくなるので、その分主事補が掃除するようになるのですけれども、それから職員が、必ずしも同じ職員が残るわけではなく、改めて採用はするのですけれども、激変緩和といいますか、そのあたりを考慮しまして、業務量に応じた時間配分というものを考えておるものです。

#### ◎高山委員

では、津島が4館が全部、午後4時までではなく、館ごとに変更もあり得るということですか。

#### ○生涯学習課長

御槓を除いて、津島は基本的に、午後4時までだったら7時間になるわけですが、他館よりは長くなるのかなと考えております。なぜ宇和島より長いのか、なぜ宇和島が4時間、5時間なのかと言いますと、これまでの主事補がやっていた業務を勘案すると、これから公民館活動に応じて見直しを図っていきたいと思うのですが、スタートとしてはこれまでのこともある程度尊

重したいと思います。

◎高山委員

規模が大きいというのは、津島の公民館の施設が大きいということですか。利用者の数ではなく、施設自体が大きいので清掃に時間がかかるということですか。

○生涯学習課長

そういうことです。それに加えて、一部、他の公民館にない業務も残っていることですね。

◎教育長

住民票の発行とかが残るのですか。

○生涯学習課長

将来的には見直し対象ですけれども、今回、当面残すということになりました。

◎教育長

形式的にはそこが大きいのですか。

○生涯学習課長

そうですね。少ないとはいえ、住民票・印鑑証明の発行業務を残したら、あまり不在の時間が多いうのも考えものかなというところがあります。

◎高山委員

その住民票発行の業務は、主事がするのですか。

○生涯学習課長

基本的には、これまで事務員が主でしていたのですが、一応事務員も1人で休むときもありますので、そういう意味で、主事と事務員の2人に辞令が出ていたということです。

◎教育長

合併前の津島町の事務処理の仕組みが、まだ残っているということですかね。

○生涯学習課長

地域性も考慮して、最終的な判断は市長部局の市民課の方の判断となるのですが、当面まだ住民票・印鑑証明の発行業務は残したいという形になっています。

◎教育長

他ございますか。

◎木下委員

これは、いつ頃からこの体制に持って行こうとお考えですか。

○生涯学習課長

来年度の任用制度が変わったときにあわせて、吉田の方にも新たな任用職員としての主事補を配置したいと考えております。

◎木下委員

今まで吉田の奥南・喜佐方・立間・玉津に関しましては、若い子たちが夜間使ったりとかで、管理人さんに頼っているところがかなりあって、そのあたりの戸惑いが出てくると思うのですが、一番は地元の方、地域の方が利用しづらくなるというのが懸念されるので、公民館の

施設は常駐でない管理人さんに今後任せるということなのですが、なかなかその人材を探すのも大変かと思うのですが、地域の公民館長さんたちにしっかりと説明をしていただいて、地域で使い勝手が悪くならないように取り組んでいただけたらと思います。

○生涯学習課長

これまで管理人は、夜間・休日いつでもいて、何かあるときに対応できるように、その時間帯は主に掃除をやってもらっていました。それが今回から、管理人は利用があるときだけいてもらう、それに加えて、新たに主事補ができる。主事補は、これまでの管理人と違って、公民館行事自体の補佐という形で、要するに公民館活動が充実していくものと考えておりますので、今回管理人の体制が薄くなることも、管理人の配置だけで見ればマイナスですが、主事補が増えて公民館活動を充実させるためとご理解いただければありがたいと思います。

◎教育長

館長さん達は、なんとおっしゃっていますか。

○生涯学習課長

一応、職員のアンケートを取っておりますけれども、主事補を時間は違えど全館に置いていくという考えについては、過半数の理解を得ております。管理人については賛否ありますけれども、これからいろいろと意見交換しながら説明していくという状況です。

◎教育長

他ございますか。これもまた検討に進捗があればその都度報告していただけたらと思います。他ありますか。

○文化・スポーツ課長

教育長。文化・スポーツ課の方から、5点ほどお知らせ・報告をさせていただきます。別に配っていただきました資料に基づきまして説明します。

まず、宇和島市立伊達博物館の建替え関係の報告でございます。基本構想を見ながら聞いてください。前回の定例会でも報告をしたのですが、7月25日に第3回の建替委員会を実施しております。その後、基本構想を決定するというので、お手元の資料になりますが、ご意見をいただいていたほぼ最終案といえますか、あとは決裁をもらうところまでなのですが、細かい文言に変更があったとしてもほぼこの内容で完成ということが固まりましたので、皆さんにペーパーでお知らせをしておきます。はじめにということからずっと宇和島の歴史がきまして、それに基づきまして、昭和49年6月に開館した現在の伊達博物館がありますということです。これからも地域の歴史と文化を学び、現在を生きる指針とするとともに、先人から引き継いだ文化遺産を確かに後世に継承し、未来に向かって地域文化を創造する拠点としての博物館ですということを謳いながら、老朽化しましたので新たに建替えの方向へ行きますということです。一番大切なところですが、3ページの1ですね、新博物館の基本理念ということになります。2点ありまして、委員さん等にいろいろ叩いていただいた、いわゆる理念、こういう博物館にしたいという大きなところですが、「地域の歴史文化の再生、共創の象徴となるべき博物館」ということで、今まで旧宇和島市の伊達家に特化した博物館ということは今後も引き続きながら、合併後の3町も含めた地域歴史の



再生、共創という表現をしておりますが、その象徴としたいということで、伊達博物館を特化するのですが、他の地域の文化も入れていこうという宣言でございます。もう1つが「新しいまちづくりと景観の美しさの象徴となるべき博物館」ということです。これまでに、さまざまなハード整備をしてきているのですが、これからいわゆる景観の美しさ、こういう景観で宇和島市は街を見せていこうというような意味合いのシンボリックな博物館として、ファサードを始め外観にも力を入れていきますというような宣言であります。この2点を中心として、それに付随するビジョンでありますとか使命でありますとか基本方針等を加えております。5番目の4ページです。5番目の立地、規模、構造につきましては、文字で書いてありますので、このようなものが欲しい、このような広さは十分確保するということに基本構想ですので、留めております。これをベースに今後専門部会、建替委員会等で決めていくというようなことです。いわば考えられる欲しいものをここへ羅列しているというイメージをお持ちいただけたらと思います。具体的な数字はまだ入っておりません。最終的に後ろですが、スケジュールの6ページです。目標として新館オープンを令和6年にしていこう、これも目標としてのスケジュールを基本構想で挙げているということになっております。目を通していただいて、疑問等ございましたら伊達博物館、若しくは文化・スポーツ課までご質問いただけたらと思います。

今後の日程ですが、明日22日に第1回目の立地複合施設専門部会を開催いたします。肝になります、どこに建てるのか、何を博物館に機能を求めるのか、複合と呼んでおりますが、今、単純な市立博物館だけではなく、ギャラリーだったり、ショップだったり、基本構想にも書いてありますような必要な構造をどういう風なところで移行をさせていくかといういわば肝になる部会ですが、市の関係内部の職員、プラス愛媛大学の専門の先生方をお呼びして、6月に決まりました基本計画を策定するサポートをしていただくトータルメディアという業者をプロポーザルによって指名し、契約しているのですが、そこに事務的なサポートをいただきながら、2度、その立地複合施設専門部会を開催いたします。目標といたしましては、10月の建替委員会で決定をしていきたいと思いますが、いろいろナーバスなところ等ありまして、スケジュール通りに行くかというのは予断を許さないのですが、一応目標といたしましては、10月中の建替委員会、若しくは次11月、12月までには必ず立地、どこに建てるのか、何を付けるのかという建替の肝になるところは決定していて、ご報告できるのではないかと思います。建替関係につきましては以上です。何か教育長の方からございましたらお願いします。教育長が今後、立地複合施設専門部会の部会長をやっていただく予定になっております。

#### ◎教育長

これから先、歴史、文化、伝統、そういうような人の営みによって作り上げられていく物に対する価値というのはおそらく高まっていくのかなと、それが南予、宇和島にとって強みにして行けるかもしれない。そういうような方向性で、より良い物を作っていければと考えております。

#### ○伊達博物館長

課長の方から言っていただきましたが、明日立地についての話し合いがありますが、良い方向に向いていくのではないかと考えております。あと、昨日、宇和島市内の小中学校の総合的な学

習の時間の研究委員会の19名の先生方が来ていただきましたが、博物館の説明をしたり、手に取ってもらったりしたのですが、説明する研修室のようながありません。そういった各課でご要望がありましたら、このような施設がいい、このような物があつたらいいというようなことがありましたら、ご意見ください。よろしくお願いたします。

#### ○文化・スポーツ課長

はい、伊達博物館の建替え関係については、以上です。

続きまして、次の資料で、今後市で行われるイベントの告知と、知っておいていただいたらという情報です。

まず、宇和島城合戦を今週の土曜日に実施します。これも去年は豪雨災害で中止をしておりましたが、過去2回やっております。宇和島学といいますか、宇和島のふるさと学をするために宇和島城はシンボルでありますし、当然知っておかなければならないものだろうということで、宇和島城の構造だったりとか、どういう意味合いでこういう石垣があるのかななどを模擬合戦を通じて子どもたちに教えていく、水鉄砲だったり、そういった武器を持たせてですね、城としての役割を教えていく、歴史だけではなく、建物としてのこういった意味合いで宇和島城があつたんですよということ子どもたちに知らせていくという意味合いがございます。市内の小学校4年、5年、6年生を集めまして、50名と書いてありますが、今年は31名の参加で、JT跡、現在の城の事務所にしてありますが、そこをスタートに様々な体験をしながら天守閣まで登って行く、午前中のイベントでありますので、もしよかったら覗いてもらったらと思います。

続きまして、9月22日、23日に開催予定であります、キッズミュージカル『油屋熊八』公演のお知らせです。これにつきましては、今年度の市民文化祭のオープニングイベントに位置づけております。別府の市民ミュージカル、キッズミュージカルなのですが、その皆さんがですね、一昨年から『油屋熊八～ShinyUncle～』、「輝くおじさん」と言いますか、「ピッカピカのおじさん」と言いますか、そういったミュージカル公演『油屋熊八』ということで活動されています。タップダンスを中心に所謂ダンスチームの子たちがメインになってやっていただくキッズミュージカルです。先日も19日、月曜日ですが、市長の方へ、市民の方も含めまして、脚本・演出のあべこさんという芸人の方、振付の壇上先生、舞台監督が訪問されました。その中で中学生が主役、油屋熊八を演じるのですが、市役所の中でもちょっとした演劇をやっていただきまして、U-CATでは流れたようですが、PRもしていただいております。キッズミュージカルですので、子どもたちにぜひ見ていただいて、中学生、小学生がこうゆうことをいずれはやってみようかということと、油屋熊八さんという方が宇和島以上に別府では非常にリスペクトされてですね、別府でもいろいろと検証されているということを含めてですね、宇和島でも、今後油屋熊八さんについてクローズアップしていける一つのきっかけになればというようなことがございますので、2回公演、だいたい各内容は休憩も入れて2時間と聞いておりますので、ぜひ無料ですので来て見ていただたらと思います。

もう一つ、続きまして、9月23日に吉田ふれあい国安の郷、復興ふれあい市を開催します。ちょっとポスターでは何をやるのか分からないのですが、毎年3月にですね、去年はもちろんでき

なかったのですが、陶芸の方を中心にふれあい市、フリーマーケット、細かい蚤の市をやっていたのですが、今年は復興イベントとして位置づけて、9月23日に開催いたします。当日は入館、無料です。一緒にですね、文化・スポーツ課の方でやっております歴史講座『そどこや』の4回目も、愛媛県歴史文化博物館学芸員の大本さんに来ていただきまして、「祭り文化と災害からの復興」ということで、10時から12時の間、歴史講座を開く予定でございます。こちらもぜひ来ていただけたらと思います。

最後に、一番最初に教育長の方からご報告がありました新聞記事です。本日掲載されておりました新聞記事ですが、8月17日にパフィオウわじまでパークス来航記念で始めた英語プレゼンコンテスト、第4回を実施しました。本日、その開催の新聞記事が出ておりました。ご紹介があったように昨年からは出場者が倍増いたしまして、いろいろ取り組み方によって内容の差はあるものの、グレードは年々高くなっております。今後どういった方向で続けていくか、絶対続けていきたい行事、パークスイベントからの所謂レガシーと言いますか、残していきたいとは思っておりますが、先生方の負担のこと、開催時期のこと、それぞれみなさんご意見があると思いますので、今後調整していきたいと思っております。中学校の部で、城南中学校の黒沢さん、島本さんが最優秀賞の一つとなったのですが、先ほども教育長が言われたのですが、石応公民館でのつめくり踊りと、戦争というのをこのコンテストと一緒に考えて、歴史を学んで英語で紹介して、その次の日18日にそういうお祭りをですね、自分たちで繋げるために実施して、今後私たちも継続していくという宣言・実行までこのプレゼンで、兼ねてやっていただいたというような、取り組みとしてもですね、「英語が上手い」「歴史を学ぶ」だけでなく地域への実践という形での、非常によくやっていただいているなあと感心をしたところでございます。報告とあわせて、プレゼンコンテストの記事も見ていただけたらと思います。以上で報告を終わります。

#### ◎教育長

熊八さんのキッズミュージカルはですね、宇和島出身の方の、ある種生き様を教えることができるということと、中学生、小学生の同じ年代の子がここまでやるんだというのを、それはぜひ宇和島の子ども達に見てもらいたいと思っております。

#### ◎教育長

それでは次まだ何かありますか。

#### ○教育部長

最後の方に私の方から2～3述べさせていただきます。

まず、1点目、新聞報道であったのですが、非常に不愉快な、残念な事件がありました。例の子どもたちを狙った爆破予告メールですが、これを宇和島市として対応いたしましたので、学校教育課長の方から事件の経緯をご報告いたします。

#### ○学校教育課長

はい、失礼いたします。新聞報道等でもご存じだとは思っておりますが、8月6日、8月8日に宇和島市においても、この爆破予告メールが、市のホームページの方にも届いております。実は県内各所、6日については、確認した限り県内9自治体、実は残念なことに本日も、宇和島市ではない

のですが、他市町において同様の、ほぼ同じ内容なんです、幼稚園、保育園、それから小学校、中学校、高校、大学等の教育施設を爆破するという旨の、ちょっと文書を読むと若干愉快犯的な感じのする、ネットにかなり詳しい人物からの投稿であろうと思われませんが、ほぼ同じ内容のものが数回届いております。宇和島市としては、当然すぐに学校の点検に入ったのですが、幸い子どもたちが活動する通常の授業日ではなかったために、学校の点検で今のところは夏季休業中ですし、通常のその他の活動も点検後にできておりますけれども、今後夏季休業が明けて、子どもたちが活動する授業日になってくるとまた別の対応が必要になってくるかと思っております。当面、教育委員会の方から2点指示をしています。1点目は、毎日日直が学校を開けて校内の点検をします、これを厳重に行うようなことを指示をしています。それからもう1点、学校においては危機管理マニュアルに応じていろいろなことに対応するのですが、不審者については対応マニュアルの内容が規定されているのですが、不審物については、これまでそう詳しく規定していなかった、不審物の対応マニュアルの作成、或いは改良について指示をしています。やはり不審物があった時に、子どもたちはすぐにそれに触ってみたり、移動してみたりしますので、科学薬品であったり、すぐ爆発物であると非常に大きな被害を受けますので、そういう指導を早急に行いたいというふうに考えております。今のところ警察の方も、それから県の方も、この案件については、先ほど申し上げたように若干真実味、非常に乏しいような内容のものが羅列されてはいるのですが、今、世の中でいろいろな出来事が、想定外のことが起きておりますので、学校におきましては、その情報に合わせて厳重に管理、安全を確保する方向について、検討を重ねていきたいと思っております。大変ご心配な旨の情報が教育委員の皆様にも入っているのではないかと思います、保育園等の施設については、福祉課の方が、基本的に毎日子どもたちが園に来ていましたので、保護者への連絡をしておりますけれども、小中学校につきましては、大きな混乱を避けるために新聞報道等でされたとおりのこととすることで特段の周知はしておりません。以上です。

#### ○教育部長

教育長。少し補足しますと、初動の体制の中でですね、警察とも連携して万が一の有事の際には備えるということは、幼稚園、保育園とも協議しております。ただ、学校教育課長も申しましたように、いろんな事件・事故が起きておまして、登下校だけに限らず地域の中で、例えば公園で遊んでいる児童たちという話も出て来ますので、常々宇和島市ぐるみで対応できるような体制を総務部局にも求めていきたいと思っております。

まだ2~3件ありますので、ご意見・ご質問等ありましたら後ほどお伺いしたいと思います。

2点目ですが、実は、昨日三間の調理場で小火騒ぎがありまして、高山委員に非常にご迷惑をおかけしたのですが、その原因といいますのが、毎年2学期の給食調理が始まるまでにですね、各調理場において、ゴキブリであるとか有害虫の駆除をしておるところでございまして、それで、昨日も業者に依頼して、三間の調理場の中で夕方、ゴキブリの駆除のための燻蒸を行っておりました。ところがそれが、煙感知器に反応しまして、消防署の方に通報が入ったということで、火事の扱いではないのですが、軽焼ということで消防署の方が来まして、大事に至らなかったということで幸いなのですが、煙感知器が作動したということに関しては、これからも気をつけてい

くということで現場の方で指導したところでは、調理場の中の施設・設備がどうということではないので、2学期の給食の体制を崩さないようにしていますが、いずれにしましても、やはりこのような事案を起こすことは良くないので、これからもいろいろな体制を作っていきたいと思っております。学校給食センター所長、補足がありましたら、どうぞ。

○学校給食センター所長

はい。高山委員を始め、上田部長、西川課長、みなさんに臨場いただきまして、ご迷惑をおかけしました。今後、このような不手際がないように、三間調理場長はじめ、打ち合わせして参りますので、よろしくをお願いします。

○教育部長

それから、もう1つ、かなしきデブ猫ちゃんの宣伝を少しだけしたいと思います。今、現時点でのパフィオうわじま、中央図書館の利用関係のものをお願いします。

○中央図書館長

はい。今、言われた9月のかなしきデブ猫ちゃんの公演ですが、9月7日、土曜日、午前11時から松山から愛媛新聞の関係の方が来まして、かなしきデブ猫ちゃんの読み聞かせを約1時間行います。そして、それが終わりましたら休憩を挟みまして、午後からワークショップですね、こちらは事前予約をされた方のみということになるようですが、午後1時からワークショップ、読み聞かせの実技指導が行われます。場所は中央図書館の上の4階の子育て支援センターになります。人員はおそらく100名近くは入ろうかという所で、たくさんの方の来場を期待しているところです。松山から2人実演者がやって来まして、ピアノを弾いてみたりとか、そういったことをやりながらかなしきデブ猫ちゃんを広めていく。災害関連で入ってきた企画ということで、実施をしているということになっております。以上です。

○教育部長

かなしきデブ猫ちゃん、ご存じの方は分かると思うのですが、昨年愛媛新聞でずっと連載されておまして、結構メジャーな話になっておまして、向こうの方から呼び掛けがありまして、宇和島で、本当は小中学校の方にも出かけて行って、読み聞かせという話もしていたのですが、どうしても人気が高まりすぎてちょっと間に合わないということで、一旦パフィオうわじまの方ですることになりましたので、また、時間がありましたら、ぜひご覧ください。

それから、もう一つ、人権啓発課長、砥部で開催の「部落問題を考えるフォーラム」について、説明をお願いします。

○人権啓発課長

はい、昨年からは始まったのですが、部落差別解消推進法施行前で、今年が第2回目ということで、「部落問題を考えるフォーラム」が、砥部町文化会館で8月24日、午後1時から開催されます。内容につきましては、遠見子ども会の中学生が発表して、あと、砥部中学校の学生、松野中学校子ども会の人、それと、大洲市の青年が発表されます。700席くらいあるのですが、もうすでにいっぱい整理券がないと入れないという状況でございます。宇和島市からも当日80名参加の予定でおります。教育委員さんにも参加いただきたいのですが、席がいっぱいで入れませんので、

また次回よろしくお願いたします。以上でございます。

#### ○教育部長

わざわざ本日取り上げたのは、昨年、実は三間町で行われる予定がだったのが、昨年どうしても災害の関係で開催できず、砥部町で行われたということがありまして、かねがね遠見子ども会の方たちが、指導者の元に、非常に全国的にも結構有名になってきた状況の中で、その伝統を引き継いでくれたということがあります。ある意味県内でも、子ども会の中では先駆的な存在でありますので、また、機会がありましたらぜひご覧になってください。

最後に私の方から、来月に入りますと、各中学校の体育祭だったり、また、小学校の残っている運動会が数々あります。教育委員の皆様方にもご案内が行くと思います。よかつたらぜひ行って見てください。夏休み明けということもあつたり、猛暑の中、子どもたちも頑張っておりますので、またその様子を見ていただくということと、今年からはやはりコミュニティースクールだったりとか、地域学校協働活動だったりとか、ということがありますので、また確認はしておりますが、方向転換した取り組み行事とかなども催されるかもしれません。そういったところも見ていただければとよろしいかなと思います。

今日は盛りだくさんで、数々その他のところでお話をしたのですが、これまでの件でご質問・ご意見等ありましたら、お願いします。

#### ◎教育長

これまでの事務局の説明で、何かご質問等ありますか。

#### ◎木下委員

先ほど、小学校の統廃合で吉田の件の報告があつたのですが、当初、小学校のPTAの方々に学校を回って今後のスケジュールについて説明をしたのですが、新校舎の建設の方向について検討していることでスケジュールが遅れているとの報告でしたが、7月下旬に各小学校の先生方、それから一部保護者の方々と話をした時に、学校で説明した時には7月中に地区に入って、9月の補正に上げるためにある程度のことをしないといけない、スケジュールがかなり遅れているのですがどうなりましたかとの質問がありました。非常に、新校舎の工法等大事なことを検討されていて、それでスケジュールが遅れていることは分かっているのですが、その説明も保護者、それから学校の先生方にしていかないと、急いで各学校に説明会をして、保護者の方々もその気になっている中で感情のずれというのが一番心配なので、教育委員会への不信感を持たれないように、こういった事情でスケジュールが遅れていますということをやはり丁寧にしていかないと、また、これから地域に入って行ったときにいろいろなことが出てくるとお思いますので、その辺の説明だけは、やはり保護者や地域の人にしていただきたいとお思います。

#### ○教育総務課長

すみません。少し言い訳のような形にはなるのですが、当初、今言われたスケジュールで望んでおつたところなのですが、実は一つの学校で反対数は少なかったのですが、より丁寧に作業したいということで、若干自校で再確認したいというお話があつたので、全体的に少し遅れてしまうというような状況の中に、先ほど申し上げました工法の部分が、従来の分で言うと、空き地を

利用した建替えという部分を想定していたのですが、別の方法もあるのではないかとということで、当然中学校の敷地の中に建設する予定ではあるのですが、建設をし始めたら、当然中学校側の授業にもあまり影響がないような形にすることも大切ということと、先ほども説明した、災害があり一度浸水したところなので、より嵩上げする部分を広くできないかという見地から建設部と調整しているところです。元々は、先ほど説明した予定ではあるのですが、一部でそうした学校もありましたので、改めて地区懇談会に入る前に、今、スケジュールが遅れがちであるということも小学校PTA、吉田公民館で行ったようなことを、もう一度ご報告させていただいて、それが済んだ上で、地区懇談会に入りたいというスケジュールにしております。遅れていることは大変申し訳ないと思っておりますが、また今後、新たな動きがありましたらお知らせしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

◎木下委員

細かく検討されて、遅れること自体は問題ないというか、検討をよくされていて大事なことだと思うので、なぜ遅れたのかということの説明をきちんとしていただかないといけないのかなと思っております。余計な不信感を、保護者や地域の人に抱かせるのは、今から進めていかないといけないことなので少し心配をしました。ありがとうございました。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会9月定例会を9月20日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午前11時28分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会8月定例会第1部を閉会いたします。